

農政部会 議事録

日 時：平成28年10月20日（木）午前10時15分

場 所：合同庁舎4階 大会議室

議 題

第1号議案 農業経営改善計画の認定申請 について

第2号議案 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて

第3号議案 農業委員会の新制度への移行についての検討
について

坂出市農業委員会

出席委員 13名

1番	井上 雅史	22番	中村 一信
3番	寺嶋 秀行	23番	北山 定男
6番	松下 良夫(農政部会長)	26番	大原 眞路(農地部会長)
11番	細谷 秀樹	28番	東山 光徳
18番	平田 正幸(会長)	29番	中村 康男(会長職務代理)
20番	大西 和男(農地部会長職務代理)		
21番	新谷 豊敏(会長職務代理)	30番	藤本 俊彦

欠席委員 4名

2番 木下 得代
13番 平田 忠司
14番 若谷 修治
19番 大林 正利

事務局出席者

事務局長	細川 英樹
事務局長補佐	藤井 良清
事務局次長	岡崎 伸一郎
書記	田路 幸子

【事務局長】

みなさんおはようございます。前の農地部会が長引きまして、定刻より15分ほど遅れまして申し訳ございません。ただいまから10月の農政部会を開催致します。

現在17名中、13名の出席を頂いておりますので、この部会が成立していることを報告いたします。

ただいま17名と申し上げましたが、今月13日に梶野方伯農政部会長職務代理が逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

今まで委員さん本人がお亡くなりになった場合、花輪とお悔みをさせていただいていたのですが、今回故人の強い遺志ということで花輪・供物・香典は一切辞退されるということでしたが、お悔みにつきましては農業委員の仲間からの気持ちですからということでお一人千円をお悔みとしてさせていただいております。奥様に受け取っていただいておりますのでご報告させていただきます。後ほど集金させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお本日、木下委員と大林委員、若谷委員から欠席する旨の連絡をいただいております。

それでは、坂出市農業委員会部会会議規程第7条の規定によりまして、以後の議事進行を松下農政部会長にお願いしたいと思います。

松下部会長よろしく申し上げます。

『部会長』

ご一同におはようございます。少々遅れましたがただいまから農政部会を開催させていただきます。お疲れのところご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが第1号議案、『農業経営改善計画認定申請』についてを議題に供します。事務局の説明を求めます。

【事務局長】

農業経営改善計画認定申請は、今回2件提出されております。2件とも新規でございます。この改善計画は中讃農業改良普及センターの指導のもとに作成されたもので、今月の18日に開催されました坂出・宇多津地域農業再生協議会の担い手部会において承認を受けております。農業委員会の意見を坂出市から求められたものです。

申請の概要を1ページにまとめております。2ページ以降5ページまでがそれぞれの申請書の写しとなっております。

1番と2番について議案に基づいて説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

議題の経営改善計画認定申請につきまして2件出ておりますが、なにかご意見・ご質問はございませんか。

2件目は現状は全然ゼロやな。

【事務局長】

はい、10月に設立したところですので、実績はまだございません。

『部会長』

特に異議もないようですので、第1号議案、「農業経営改善計画の認定申請」につきましては、審査の結果適当である旨の意見書を市長宛てに提出するものとしたします。

『部会長』

続きまして第2号議案『農業経営基盤強化促進基本構想の見直し』についてを議題に供します。事務局の説明をお願いします。

【事務局長】

第2号議案『農業経営基盤強化促進基本構想の見直し』についてでございますが、農業経営基盤強化促進法の一部改正によりまして、坂出市農業経営基盤強化促進基本構想を見直す必要が生じたものです。お手元の方にA3版の分厚い資料と追加議案としましてA4の横書きの資料、それから「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」という縦書きの資料、この3つが第2号議案の資料でございます。A3の大きい資料を基に説明差し上げます。

今回の見直しは農業委員会法や農業協同組合法等の改正に伴いまして、文言が変わったりした軽微な変更であります。

資料に基づき説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

事務局からの説明が終わりました。第2号議案について、なにかご意見・ご質問はございませんか。

『部会長』

別にご異議・ご意見もないようですので2号議案『農業経営基盤強化促進基本構想の見直し』については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

『部会長』

異議なしと認め、2号議案について原案どおり承認することといたします。

『部会長』

次に第3号議案『農業委員会の新制度への移行についての検討』についてを議題に供します。事務局の説明を求めます。

【事務局長】

通常の農政部会の議案の方に戻っていただきまして6ページをお開きください。農業委員会制度改革の案件につきましては、新しい情報が入る都度、情報提供させていただきご審議いただいているところでありますが、農業委員の定数や報酬などについて今までご検討いただいて来たところでございます。

農業委員の定数を総数で18人、推進委員の定数を総数で19人としてたたき台として3月の検討委員会以降の前提としてご議論いただいていたのですが、これから12月の議会において改正の定数条例案を上程していかなければなりません。

先月の部会後に開催されました検討委員会で承認いただいております、農業委員の総数の最終確認と推進委員の各地区ごとの定数についてご審議いただきたいと思っております。

議案に基づき説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

事務局からの説明がございましたが、何かご意見ございますか。
推進委員については各地区ごとに19人のそれぞれの地区割りが出ております。
これでご承認いただけますか。

《異議なしの声あり》

『部会長』

異議ないということでこの件については原案どおり承認することといたします。

『東山委員』

女性農業委員の件はここで協議する内容ではないかもしれないが、そのへんは考えてくれているのか。何人くらい出て来てくれるのか我々には雲を掴むような感じだが見込みはあるのか。

【事務局長】

まだ具体的な案はないですが、認定農業者とか女性とか若手の担い手の推薦を坂出市農業経営者協議会に依頼しており、まだざっくりしたお願いながら女性を含め複数名の推薦をお願いしております。

『部会長』

この制度が変わって、人数も減るということで今後人選して行くのが大変だと思います。今後また役員会でも検討させていただくということで、本日の議題につきましては以上で擱かせていただくことにしたいと思います。

これで議案については一応終了しました。その他案件として、事務局の方でなにかありますか。

【事務局長】

- ① 故梶野農政部会長職務代理のお悔みの集金
- ② 農業委員視察研修の日程を11月前半を予定していたが、受け入れ先が見つからず、2月末～3月予定で仕切り直し、お詫び申し上げます。
- ③ 農業委員研修会(11月14日開催・綾歌アイレックス)の出欠確認

以上です。

『部会長』

これもちまして、別にご意見ございませんでしたら10月の農政部会を終了致したいと思えます。どうもありがとうございました。

10:45